

## 【目次】

・通常総会報告  
その2

……1 ページ

・ソフトバンクモバイル  
へ質問書送付  
・中古車買取トラブル  
検討グループの活  
動報告

……2 ページ

・クレジット控損金商法  
検討グループの活  
動  
・パンフレット作成ワー  
キングチーム結成

……3 ページ

・他団体の動き  
お知らせ  
編集後記

……4 ページ

### ➤➤➤➤➤ 通常総会報告 その2 ➤➤➤➤➤

新たにホクネットの役員に就任された方々をご紹介します

#### 監事 山本 昭彦 氏 (札幌弁護士会)

生まれ育った札幌を銀行勤めで、20年離れておりました。弁護士になって、再び札幌に住み始めてから、かれこれ5年になろうとしています。



日々の業務の中でも消費者問題に触れる事が多々あり、消費者問題には予めから関心を寄せておりました。何分、浅学非才の身ではありますが、これを機に少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思いますので宜しく御願い致します。

#### 監事 玉堀 ひろ子 氏 (札幌司法書士会)

玉堀ひろ子。タマホリです。(タマ<sup>ホ</sup>リではありません。)  
深川市出身。深川西高校卒業後、藤女子短大国文科卒業。  
岩谷産業(株)で5年間勤務、今では幻のテレックスで受注  
業務、初期のコンピュータの紙テープ入力もやりましたヨ。



次は専業主婦を務め、平成11年司法書士試験合格。

翌平成12年司法書士登録、事務所開業。立派そうに聞こえますが、何から何まで一人で対応する弱小1人事務所ですから・・・。

強いて言えば、弱小ゆえ融通が利くのが利点というところですか?!。ヨロシク、お願いします。

#### 理事 前川 和廣 氏 (北海道生協連)

この6月に伊藤貞男氏が弊社副会長に就任したのに伴い専務理事となり、貴法人理事に選任されました。

創立以来の一会員として、時々講演会などに参加していたレベルでして、勉強の必要性を自覚している次第です。

北広島市に母・妻と3人で暮らし1949年生まれです。  
男女各1の子どもたちは独立し、岩内・船橋で居住し、孫は1人です。地元では「北広島環境市民の会」の役員をやっていて中々辞めれないでいます。  
宜しく御願いします。



## 平成22年7月22日付けでソフトバンクモバイル株式会社へ 「契約時における説明、高額請求に関する質問書」を送付しました！

消費者から消費者支援ネット北海道にソフトバンクモバイル株式会社の販売時の説明不足が原因で消費者に不利益が生じているのではないかと思われる通報が複数寄せられました。

ホクネットとして契約時における説明、高額請求に関する質問書をソフトバンクモバイル株式会社に送付し、具体的にあげた5つの案件をもとに、説明不足を生じないようにするためにどのようなシステムを採用しているのかについて問い合わせをおこないました。

回答期限は8月20日までとなっておりますので、次号で回答内容についてお知らせします。

### ■5つの問題事例

- (1) パケット通信料金が高額に至っている案件
- (2) 携帯電話機の故障に備えた保証料について
- (3) 契約途中でのパケット定額制のオプション契約の開始日について
- (4) パケット定額制が海外利用について適用対象外になっていることについて
- (5) オプション契約のセット販売について

\*「契約時における説明、高額請求に関する質問書」の全文はホームページに掲載しています。

## 中古車買取トラブル検討グループの活動報告



当グループでは、中古車買取業者に中古車を売却した消費者が、当該売却契約をキャンセルする際にとられるキャンセル料の妥当性等について検討しています。

キャンセル料は損害賠償額の予定といえますので、消費者契約法9条1項により、平均的損害の範囲内でなければなりません。同範囲を超えるキャンセル料は差止めの対象となります。

特に、高額なキャンセル料を求める買取業者は、往々にして強引かつ違法な買取の勧誘をおこなって消費者に契約させることが多く、後に消費者が契約を解除しようとした場合に、高額なキャンセル料を盾に契約解除を事実上封じ込めたり、キャンセル料で利潤を上げていると思われるケースが見受けられます。このようなやり方は明らかに不当なものです。

そのため、当グループでは、当該キャンセル料に係る契約条項削除の申し入れや、差止の可否について、鋭意検討しているところです。

中古車買取トラブル検討グループ 平松桂樹 (弁護士)

## \*\*\*\* クレジット枠換金商法検討グループの活動 \*\*\*\*

ホクネットの2つ目の「個別具体的な事業に関する検討グループ」として、クレジット枠換金商法検討グループが今年度から立ち上がりました。

グループメンバーは検討委員長でもある町村泰貴北海道大学教授と、弁護士・司法書士が3名ずつ、合計7名からなり、理論派かつ武闘派の消費者問題のスペシャリストばかりです。

メンバーはそれぞれの業界でも消費者問題について幅広く活動しており、その知識や経験の集積はこのグループの宝と言えます。

会議での議論は大いに刺激になり、勉強になります。これまで会議は2回行い、早速多くのクレジット枠換金業者の広告を載せている媒体に対して、広告掲載の中止を求めていくことになりました。

改正貸金業施行がなされた今はタイミングがよいこともあり、この広告掲載中止は決定から起案までスピーディーに行われました。

これから、クレジット枠換金商法をなくすためにはどうしたらいいのか、ホクネットの立場では何が出来るのかを鋭意検討していきたいと思えます。

番井 菊世 (司法書士)

## クレジット枠換金業者の広告の掲載中止を！

消費者支援ネット北海道は、いわゆる「クレジット枠換金商法」について、平成21年9月1日に「クレジット枠換金商法の営業と広告の規制を求める声明」を発表し、「クレジット枠換金商法」への注意喚起を促すとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止に向け活動を行ってまいりました。

さらに最近、「クレジット枠換金商法」を行う業者が新聞広告等で消費者を勧誘していることについて、消費者の利益を害するおそれがあるものと捉え、新聞紙上に広告が掲載されている事実を確認し、新聞社3社及び東日本電信電話株式会社に対し、「クレジット枠換金業者の広告の掲載中止を求める要望書」を、また社団法人 日本新聞協会へ「新聞倫理綱領」及び「新聞広告掲載基準」に照らしての問題性を調査し、調査結果に基づいて然るべき措置をとるように要望書を平成22年7月23日付けで送付しました。

詳しくはホクネットのホームページで

## パンフレット作成ワーキングチーム結成！

「ホクネットの存在を市民のみなさんに知ってもらおう！と名乗りをあげた委員6名でパンフレット作成ワーキングチームを結成しました。

外部の行事やイベントへの参加時に配布するほか、市民が集まるショッピングセンターや公共施設などにおいてももらうことを想定し、ホクネットの紹介と情報提供の呼びかけをメインに、一般消費者の目線を大切に紙面づくりを目指しています。

石川委員の紹介で岸浪さんというデザイナーの方にイラスト、構成をお願いすることができ、今までの消費者団体が発行したパンフレットのイメージを打破する、フレッシュで柔らかい内容となりそうです。

来る8月28日の適格消費者団体連絡協議会でお披露目を予定し、委員一同期日に追われながら作業に励んでいます。ご期待ください。」

記 水谷 千佳

## 他団体の動き

### ▶ ▶ ▶ 埼玉消費者被害をなくす会 ▶ ▶ ▶

《関西以外では  
初めての  
適格消費者団体  
による訴訟》

同社の勧誘や解約に関する相談苦情がこれまで消費生活センターに多数寄せられており、過去13年間に埼玉県内だけで82件寄せられている。

#### 和解成立 ⇒⇒ 着物レンタルのキャンセル条項

着物レンタル契約で「キャンセルには一切応じられない」などの条項の使用差止めを求めた訴訟の第1回口頭弁論があり、適格消費者団体「埼玉消費者被害をなくす会」と着物販売・レンタル業の杉山株式会社(埼玉県羽生市)の和解が成立した。

和解の内容は問題の条項(オーダーレンタルに関するレンタル規約で「契約後のキャンセルには応じない」と定めている条項)を破棄し、解約料については規約の改善を行うなどとなっている。

なくす会では高額な解約料で契約を縛る営業のあり方が問題としており、今回の和解は他の業者も参考となると成果を強調している。

#### □ 「第9回適格消費者団体連絡協議会」が札幌市で開催されます □



8月28日(土)、かでの27を会場に開催され、各団体の活動報告、活動を進める上での諸課題についての意見交換などを行う予定です。

##### ★適格消費者団体(9団体)

消費者機構日本、全国消費生活相談員協会、埼玉消費者被害をなくす会、あいち消費者被害防止ネットワーク、京都消費者契約ネットワーク、消費者支援機構関西、ひょうご消費者ネット、消費者ネット広島、消費者支援ネット北海道

##### ★適格認定を目指す団体(5団体)

仙台・みやぎ消費者ネット、消費者ネットおかもやま、消費者支援機構福岡、大分県消費者問題ネットワーク、消費者支援ネットくまもと

##### ★消費者庁、北海道(予定)、札幌市(予定)

参加者

### 《 編集後記 》

雨が降っています。最近多いですね。さわやかな北海道の夏はいったいどこへ?

蝦夷梅雨という時季とはまた違うようです・・・それにしても雨。ちなみに雨という言葉はさまざまありますね。愛雨(あいう)から私雨(わたくしあめ)まで辞書にあり、雨の種類だけでなく雨に関する言葉(てるてる坊主、狐の嫁入りなど)も入れると1千以上!

すべて覚えようとは思いませんが・・・元気をひまわりに似合う太陽が恋しい!



#### 適格消費者団体

NPO 法人 消費者支援ネット北海道  
(愛称:ホクネット)

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目

ほくろうビル4F

TEL: 011-221-5884

FAX: 011-221-5887

E-MAIL

Info\_hokkaido@hocnet1222.jp

URL

<http://www.e-hocnet.info/>

\* 次号のニュースレター発行は9月30日を予定しています